

■川津場地区地区整備計画区域内の地区計画チェックシート（3）沿道利用地区

	申請日	年 月 日
	申請者名	
地区の名称	沿道利用地区	
用途地域	第一種住居地域	

地区計画	チェック項目※	確認	備考
第一種住居地域内における地区計画の建築物等の追加用途制限 (建築してはならない建築物等)	1. ホテル又は旅館ではない	<input type="checkbox"/>	
	2. ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場等ではない	<input type="checkbox"/>	
	3. 自動車教習所ではない	<input type="checkbox"/>	
	4. 畜舎ではない（床面積の合計が15㎡以下のものを除く）	<input type="checkbox"/>	複数の場合は、その合計面積
	5. 火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量が非常に少ない施設ではない	<input type="checkbox"/>	
建築物の敷地面積の最低限度	300㎡以上か？	<input type="checkbox"/>	
建築物の壁面の位置の制限 (外壁又はこれに代わる柱(以下「外壁等」という。)の面から隣地境界線・道路境界線までの距離)	1 m以上か？	<input type="checkbox"/>	
	【1m未満の場合（例外規定で可）】		
	①敷地境界線からの距離が1m未満にある外壁等の中心線の長さの合計が3m以下か？（バルコニー・ベランダ含む場合は、8m以下）	<input type="checkbox"/>	
	②ごみ集積所か？	<input type="checkbox"/>	
	③建築物に付属する別棟の車庫で壁を有しないものか？（例：カーポート等）	<input type="checkbox"/>	
④物置で高さが2.5m以下で、かつ床面積の合計が5㎡以内のものか？	<input type="checkbox"/>	複数の場合は、その合計面積	
建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	外壁等の色彩は、周辺環境と調和した落ち着いた色調か？	<input type="checkbox"/>	原則として原色を避ける
かき又はさくの構造の制限	道路境界線に設置する構造は、生垣その他これに類する植栽、又は透視可能なフェンス等か？	<input type="checkbox"/>	
	【建築物等の保全・管理上やむを得ないもの（例外規定で可）】		
	①公園、緑地、調整池、ポンプ施設、その他これらに類する公共施設と、道路及び隣地との境界部分か？	<input type="checkbox"/>	
	②居住者等の安全やプライバシーを守るために設置が必要か？ (例：住宅以外の用途の建築物（店舗等）が存する敷地との境界)	<input type="checkbox"/>	

※1 チェック項目の詳細は、川津場地区の地区計画の手引きを参照してください。

※2 上記の建築物等に関する事項のうち、公益上必要なもので町長が認めたものについては適用除外です。

